

# 竹島の領土問題について

熊本県立宇土高等学校

## 要旨

竹島(独)の領土問題に関して今どのような意見が出されていてどのような状況になっているのかを調べるために、より客観的に結論を出せるよう日本側と韓国側の意見の両方を調べ、双方の意見を照らし合わせ、相違点や合致点を調べた。その結果、竹島(独)所有の根拠となる材料の不一致が両国で起こっている可能性があったことや、両国が主張するにあたっての資料は歴史的な観点と信憑性があるかの観点のどちらに重きを置くかで見方が変わってしまうことから、それぞれの根拠となる資料を照らし合わせて信憑性を互いに確かめ合い、両国民の必要性も考えながら解決していくべきなのではないかと考えた。

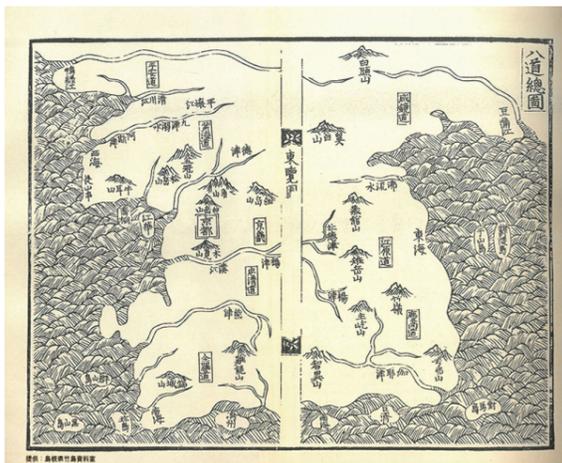
## 1. 目的

この課題研究を用いて竹島(独)の現状を多くの人に知ってもらえるようにし、竹島(独)の正しい認識を広げる。「一方の国に属するためこのようにすべきだ」ではなく日本や韓国の正しい部分や誤った部分を多くの人に共有し竹島(独)の領土問題に興味をもたせる。さらには他の領土問題にも興味を持たせたり、日本の政治問題にも興味を持つことで様々な問題を自分たちのできる範囲で解決に近づけてもらいたいのでこの研究内容に決めた。

## 2. 方法

内閣ホームページに載せられている韓国の主張、日本の主張をそれぞれ簡潔にまとめ、領土問題についての一般論を読み取る。

「世宗実録地理志」が書かれた。(1454)(韓国)
「新增東国輿地勝覧」が書かれた。(1531)(韓国)
安龍福、竹島が朝鮮領であると抗議(1696年)(韓国)
改正日本輿地路程全図(1779年初版)(日本)
シーボルトは、欧州で「日本図」(1840年)を刊行した(日本)
政府は1880(明治13)年に現地調査で松島が鬱陵島であることを確認した(日本)
サンフランシスコ平和条約により竹島は日本の領土のまま制定した(日本)



## 3. 結果

竹島(独)についての歴史時期的に韓国のほうが早く発見したとされた。また、最も近い情報では日本のものと分かる。

### ～日本と韓国の主張の仕方の違い～

・日本⇒竹島が日本の領土であることを順序立てて主張しており、サンフランシスコ平和条約の米国の主張として記載されている。  
→日本のみの主張ではないことがわかる。

・韓国⇒日本が独島を竹島として地図上に記載したりすることに敏感で、日本が韓国を訴えているとしている。イメージなどについて考えている

→日本を完全に敵としてみなしており、自国の主張に絶対的な自信を持っている。

また、日本に対して挑発的な発言が多いことも特徴である。

### ～ここからわかること～

日本と韓国で捉え方のズレが生まれており、

日本としては韓国を挑発したり韓国に訴える意図が明確になかったことであっても、竹島(独)の表記の違いが見られると、韓国側は日本からの領土挑発として捉えてしまう。

## 4. 考察

・韓国と日本の意見で共通するところは互いに地図に記載されていると主張していること。  
→互いに違う地図上で主張している可能性があり、地図は信憑性に欠ける。

・韓国の竹島所有の根拠となる書物が歴史的に最も古い  
→それが本当だと証明できれば、竹島(独)は韓国のものであると確定できる可能性がある。  
→しかし、その書物には独島という表記がなされておらず、後に独島と言われる島の話として記載されているので、根拠として有効とはいえないかもしれない。

・日本の情報が最も新しく出た  
→歴史的に見ると後出しになってしまう  
→しかし、世界的な条約のもと主張しているため、根拠として有効であると言える。

・日本の主張として米国の主張として記載されている  
→この問題を解決するにあたって、他国(米国)まで巻き込んでしまうと領土問題が大きな問題となる恐れがあるので、日本と韓国の間だけで問題を解決したほうが良いと思われる。

・両国の主張の有利な点  
韓国→発見したされる歴史が最も古い  
日本→条約など情報の信憑性が高い

### ～解決案～

韓国側の資料を見ていて気付いたこととして、韓国は自国の主張に絶対的自信を持っているが、そのことを繰り返し主張するばかりでその主張に至るまでの歴史について深く触れようとしていないように感じた。

⇒日本と韓国の両国で一緒に竹島(独)の歴史を見ていき、日本と韓国の事実の一致を目指すことができればいいのではないかと。

## 5. 感想

正直、一番早く解決できるのは国際裁判にかけることだと思うが、韓国側が拒否するので今できるのは地道に話し合っていくことだと思う。

これらの情報はまだ断定できるものが少なく、実際に両国民が本当に必要としているのかもわからないため、今後はそういった意識の面や情報の信憑性などについて調べる必要があると思う。

## 6. 参考文献

内閣官房 領土・主権対策企画調整室 韓国の主張をみてみよう  
<https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/taiou/takeshima/takeshima01-04.html>

中央日報日本語版 日本の気象図に独島を日本領の表記・・・  
徐炯徳教授 最後までやってみよう  
<https://japanese.joins.com/JArticle/307846>